



# 健栄健康コラム 2025年1月号

当薬局を運営する㈱健栄では各薬局長が持ち回りで毎月「健康コラム」を配信しています。

1月はめぐみ薬局津田沼店(習志野市)の西嶋薬局長が

「おさらい！マイナ保険証」について発信いたします。

2024年12月2日から、従来の健康保険証の新規発行が停止され、マイナンバーカードを健康保険証として利用する「マイナ保険証」への移行が進んでいます。現在お持ちの健康保険証は、2025年12月1日まで使用可能ですが、早めのマイナ保険証への切り替えをおすすめします。

## ■マイナ保険証のメリット

### -医療情報の共有-

診療や薬の情報がデータで管理され、他の医療機関との情報共有が進みます。その結果として、より適切な医療を受けられることにつながります。

### -利便性の向上-

オンラインで保険証情報を確認でき、転職や引っ越し時の手続きが簡単になります。

### -高額療養費の限度額以上の一時支払いが免除-

ひと月の療養費が上限額を超えた場合、公的医療保険が適用される診療に対しては申請しなくても限度額を超える分の一時支払いが不要となります。



## ■よくある不安とその解消策

### -「データが悪用されないの？」-

マイナ保険証のシステムは高いセキュリティ基準を満たしており、個人情報は厳重に保護されています。

### -「操作が難しいのでは？」-

各自治体でもサポート体制を整えています。また、私たち薬局スタッフも操作方法を丁寧にご案内します。

マイナ保険証の導入は、患者様一人ひとりの医療の質を向上させるための重要な取り組みです。より安全で便利な医療サービスを受けられるよう、マイナ保険証を利用してみてください。

### !!!ご注意ください!!!

マイナンバーカードには有効期限があります

\*マイナンバーカード有効期限

→発行から10回目の誕生日  
(18歳未満は5回目)

\*マイナンバーカード電子証明書の有効期限

→5回目の誕生日(年齢に関わらず)

当店でも折角お持ちいただいたにもかかわらず使用できないことがございました。ご注意ください。



お読みいただきありがとうございます

ございました。

来月号もどうぞお楽しみに！



本コラムはFacebookやGoogleMapの「最新情報」でも発信しています！



☑Facebookは「株式会社 健栄」でチェック！

☑Google/GoogleMapは店舗名で検索！